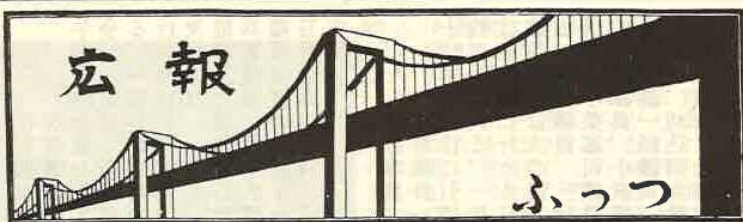


祝祭日には
日の丸を
掲げましょう



編集発行 / 千葉県富津市役所 電話 天羽 (04786) 7-0511 (代)

人口動態

(10月1日現在)

世帯数	13,756
人口 男	26,885
女	27,403
合計	54,288



富津市役所前景

市制祝賀式挙行

富津市制施行祝賀式は来る十月二十八日、天羽中学校体育館に於いて千葉県知事はじめ一七二名は市外来賓並びに市内各種役職員七二四名の参列者のもとで挙行される事になりました。

当日祝賀行事として市内各小学生による学区内の箏隊パレードが行われこれが出発時の十時半及び早朝六時の二回、花火の打上げも予定されております。

この日毎戸に国旗の掲揚をお願い致したので御協力下さい。その他記念行事については別掲のとおりです。

九月二十六日、十月下旬
野球大会 市内二八チ
ーム参加市長杯

各地区別
十月二十八日
祝賀式典 市内各種役
職員 天羽東中

十月二十八日
図画習字展 市内小中
学校各学級夫々二点出
品

十月二十八日
箏パレード 各小学
校 箏隊によるパレー
ド 各地区別

議会だより

九月二十八日富津市制施行後、初の市議会が午前十時開催され、会期十日間を予定して開催されたが九日間で終了、この市制施行初議会において提案された案件並びに議決状況は次のとおりであります。

詳細説明は省略いたします。

九月二十八日

出席議員七〇名

欠席議員七名

午前十時開会し署名議員
会期決定後一般質問に入
る、一般質問は通告順に
行なう本日の一般質問者
は次の通り

能城正巳議員、石和田四
兵衛議員、松本広議員、
石原滝蔵議員、神子清議員、
石井倫太郎議員、武次重
吉議員

九月二十九日

出席議員六四名

欠席議員一三名

十時開会前日に引続き一
般質問に入る、一般質問
は通告順に行なう本日の一
般質問者は次の通り

山口清隆議員、三辻竹松
議員、小柴富司議員、庄
司快照議員、小泉博男議
員、大森一郎議員、稲村
茂議員、刈込硝弥議員、
下間利議員、松田治夫議
員、榎本吉太郎議員

九月三十日

出席議員五八名

欠席議員一九名

十時開会し次の議案審議
をなす

第三号議案 助役の選任
について 木更津市請

受人について 原案可
決

第十二号議案 昭和四十
六年度富津市国民健康
保険特別会計補正予算
(第一回)について
原案可決

第十三号議案 昭和四十
六年度富津市母子健康
センター事業特別会計
補正予算(第一回)に
ついて 原案可決

第十四号議案 工事請負
契約について(富津市
立関豊小学校改築工事
) 原案可決

第十五号議案 工事委託
契約について(富津町
漁業協同組合共同利用
施設設置事業) 原案
可決

第十六号議案 市道路線
の認定について(総田
線) 原案可決

第十七号議案 字の区域
の変更について 原案
可決

第十八号議案 富津市漁業
近代化資金利子補給条
例について 原案可決

第十九号議案 特別職の職
員で非常勤のものに報
酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正す
る条例について 原案
可決

第二十号議案 富津市消防
団員等公務災害補償条
例の一部を改正する条
例について 原案可決

第二十一号議案 昭和四十
六年度富津市一般会計
補正予算(第四回)に
ついて

以上二議案については上
掲し議案審議のため十月
六日まで休会とし、その
間関係委員会は付託案件
を審議することと本日の
会議終了

関係委員会は次の通り開
催す

九月三十日 議会終了後
建設常任委員会開催

十月四日 文教厚生常任
委員会開催

十月五日 総務常任委員
会開催

十月六日 出席議員六五名
欠席議員十二名

十時開会し次の議案等審
議をなす

陳情一号並びに請願二号
について 総務委員長よ
り審議経過についての中
間報告を受ける 次の議
会まで継続審議と決定

陳情二号 建設委員長よ
り審議結果の報告採択
と決定 第二号議案の説
明をなし質疑討論の後
原案可決

可決

第十九号議案 工事請負
契約について(富津市
中央公民館) 原案可決

次に議長提案により公害
対策特別委員会の設置に
ついて原案可決

この公害対策特別委員は
二十名で次の者が選出さ
れた 順不同

武内文平、下間利、石井
茂、大森一郎、稲村茂、

刈込硝弥、松井一郎、茂
木静雄、岩崎一雄、福原
滝蔵、榎本久雄、三平勝
渡、渡辺要吉、共倉浜吉、小
駒義一、能城正巳、神子
清、島野茂、加藤友一、
竹ノ内幸一 以上二十名

本日は時間を延長し午後
五時四十七分終了 以上
十日間の会期を九日で終
了



—富津市初議会—

児童手当のお知らせ

三人目から月額三千元

児童手当制度が、いよ
いよ来年一月から実施さ
れることになりました。

この制度について、おも
な点を説明します。

一、制度の目的
児童を養育している者
に児童手当を支給する
ことにより、家庭におけ

合、三人目以降の児童
(義務教育終了前の者
)に対し、一人月額三
千元支給されます。

ただし、児童を養育し
ている人の所得が高額
である場合は支給され
ませんこの所得基準額
は、たとえば扶養者四
人(妻、子供三人)の
場合、所得額が一五〇
六、〇〇〇円(収入金
額一八七三、六二六円
位)以下の人は支給を
受けられます。

(扶養者が一人増すこ
とに一五〇〇〇円加
算されます)

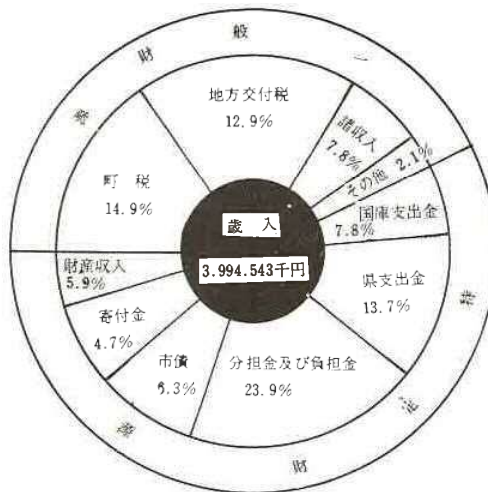
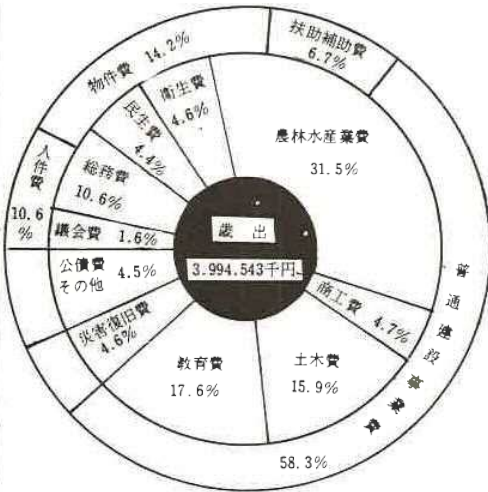
なお初めの年(昭和四
十七年一月、昭和四十
八年三月)は三人目の
児童が五才未満の場合
のみ

◎ 次の昭和四十八年四月
から昭和四十九年三月
までは三人目の児童が
十才未満に拡がり昭和
四十九年四月からは義
務教育終了までとなり
ます。

三、支給を受ける方法
児童手当を受けようと
する人は受付事務開始
後(只今準備中)から
各支所に申し出て市長
の認定を受け、毎月二
月、六月、十月の三回
に分けて、それぞれの
前月までの分をまとめて
支払われるわけですが
昭和四十七年一月分
と二月分の児童手当は
三月に支払われます。

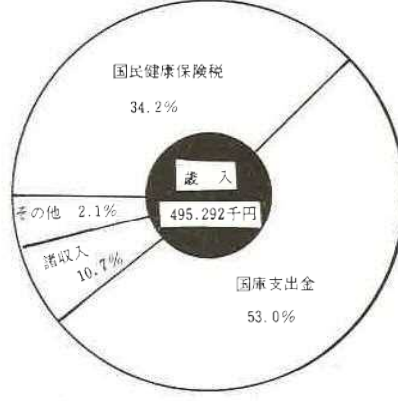
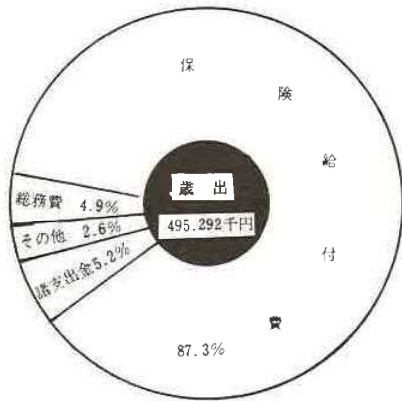
なお、国、地方公共団
体、三公社の公務員に
ついては直接、認定お
よび支給が行われます

昭和46年度一般会計予算の構成 (46年9月末現在)



富津市告示第十五号
富津市財政事情の公表
 地方自治法第二百四十三条第一項及び富津市財政事情公表条例の規定により、昭和四十六年度各予算の状況等について、次の通り公表します。
 昭和四十八年十月
 富津市長 佐久間 清

昭和46年度国民健康保険会計予算 (46年9月末現在)



予算の状況
 昭和四十六年度一般会計は当初三億三千六百五十九万一千円を計上しましたが、更に九月末日までに四回に亘る補正を行い、三億九千九百四十五万三千円となっております。
 その内訳は左図の通りです。

総合開発審議会設立さる

富津地区進出企業計画の諮問

九月定例会市議会で、市総合開発審議会条例が可決成立、近日中委員を発売する予定です。委員構成は、市議会議員、教育委員会の委員、農業委員会の委員、公共的団体を代表する者、知識経験を有する者、関係行政機関の委員または職員等二十名の委員。本審議会には長期的展望に立った市基本計画、都市計画、工業開発計画に關すること等を諮問することとなります。現在、京葉臨海工業地帯の富津地区進出希望企業については、千葉県

総合開発審議会において業種内容が妥当であるかどうか審議しております。本市からは市長、議長が特別委員として審議に参画しております。市の基本的態度として、公害発生源となる企業以外の企業を誘致すべく県と接衝中です。富津地区に進出を希望している企業計画の概要は次のとおりです。

企業名	面積	業種及び生産能力	操業予定時期
三菱君津開発	二一〇万坪 (六九四ha)	石油精製・四〇万バレル/日 石油化学・エチレン八〇万トン/年 流通加工	一期昭和五一年 二期昭和五二年 三期五五年
三井君津開発	一〇〇万坪 (三三三ha)	石油精製、二〇万バレル/日 化学工業三九万トン/年 L・N・G基地六〇〇万トン/年 化学品基地一五〇万トン/年 硝子工業四二万トン/年 建設用機械製造一五〇〇〇年 アルミ加工六千トン/年 プレハブ住宅二万トン/年 共同施設電力、二、三キロワット	一期昭和五一年 二期五三年
出光興産	三〇万坪 (九ha)	石油基地、石油貯蔵、五、〇〇〇Kℓ	五一年
東京電力	四〇万坪 (一三二ha)	L・N・Gによる火力発電四〇〇方KW 日立加圧管製造、各種送管、六、六万トン/年 建設用金属製品製造、鉄構物加工、一〇万トン/年	一期五四年 二期五五年 三期五六年
新日本製鉄	四〇万坪 (一三〇ha)	竹材センター、砂利、砕石六五〇万方/年	一期五一年 二期五二年 三期五三年
国土総合開発	五四〇万坪 (一七八一ha)	加工センターヒューム管パイプ二四万本/年	一期五一年 二期五二年 三期五三年

富津市紋章決る

市制施行を記念して広く市民から公募しておりました富津市紋章は、審査委員会(委員長菱田忠義)において応募作約三〇〇点について審査した結果、次のとおり入選作および佳作が決定。

入選作
藤川忠雄(富津市千種新田)

佳作
田川伸子(佐貫)
宮正彦(佐貫)
土橋一郎(上)
森寛(上)

三点(川名)
高橋登(八田沼)
小坂潔(富津)
鈴木日出夫(相模原市鶴野森)
松本英一(木更津市茅野)

入選作を十月一日付で正式に富津市紋章として制定いたしました。市紋章は、フッツの文字の図案化で、フはフ、ツはフで表わし全体を「和と飛躍」をもつて表現したものです。



助役・収入役決る

助役



大野耕一氏
(県庁より出向)

収入役



丸 竹治郎氏
(旧大佐和町収入役)

富津地区不動産登記の変更

十一月一日から富津地区の不動産登記が法務局富津出張所(旧天羽出張所)に変わりました。

労災保険 保険料納期です

労災保険料の第三期分の納期が近づいて参りました。十一月月中旬には納付書がお手もとに届くことと思えます。十一月三十日までにお近くの銀行又は郵便局に納入してください。

さい。不明な点や詳細についてはお問合せは 千葉労働基準局 労災補償課 (電話千葉 五二二一番)

青少年相談員 任命さる

千葉県では青少年健全育成のため知事が青少年相談員を任命してあります。この度九月三十一日までの任期満了となり、富津市では十月一日付で次の七八名の方々が任命され、市立天羽中学校大会室にて十月八日午前十時より委嘱書が交付され、退任の方々に知事の感謝状が贈られました。

税務署だより

十一月一日から十日までは納税者の声を聞く旬間です

税金についてのご意見やご要望をお聞かせください。

◎一月税務相談コーナー
十一月九日「サカモト」デパート 五階ホール
このコーナーでは署の幹部が皆さんの質問にお答えするとともに、苦情やご意見をお聞かせくださるようお待ちしております。

◎税に関する各種の座談会日程

1 国税モニターとの座談会	十一月一日
2 各種団体代表との座談会	十一月二日
3 青年会議所会員との座談会	十一月四日
4 青色申告会(富津支部)との座談会	十一月八日
5 優良法人代表者との座談会	十一月十日

富津市青少年相談員名簿

番号	地区	氏名	担当地区	番号	地区	氏名	担当地区
1	富津	樽谷清道	東区	40	天羽	白石博	和区
2	〃	橋田和山	東区	41	〃	小林野博	和区
3	〃	高川幸一	東区	42	〃	小平野昭	和区
4	〃	白井博	西區	43	〃	中平山正	和区
5	〃	酒田一郎	西區	44	〃	三杉美市	和区
6	〃	森中一也	西區	45	〃	安金井川	和区
7	〃	野木勝	西區	46	〃	小沢能小	和区
8	〃	鈴木益	西區	47	〃	渡松小渡	和区
9	〃	野塚益	西區	48	〃	中神坂高	和区
10	〃	永野洋	西區	49	〃	佐川赤五	和区
11	〃	竹内美	西區	50	〃	田中松島	和区
12	〃	飯間津	西區	51	〃	赤五浅北	和区
13	〃	下飯間	西區	52	〃	石諸手	和区
14	〃	二飯間	西區	53	〃	藤丸	和区
15	〃	大飯間	西區	54	〃	丸一	和区
16	〃	大飯間	西區	55	〃	一	和区
17	〃	大飯間	西區	56	〃	一	和区
18	〃	大飯間	西區	57	〃	一	和区
19	〃	大飯間	西區	58	〃	一	和区
20	〃	大飯間	西區	59	〃	一	和区
21	〃	大飯間	西區	60	〃	一	和区
22	〃	大飯間	西區	61	〃	一	和区
23	〃	大飯間	西區	62	〃	一	和区
24	〃	大飯間	西區	63	〃	一	和区
25	〃	大飯間	西區	64	〃	一	和区
26	〃	大飯間	西區	65	〃	一	和区
27	〃	大飯間	西區	66	〃	一	和区
28	〃	大飯間	西區	67	〃	一	和区
29	〃	大飯間	西區	68	〃	一	和区
30	〃	大飯間	西區	69	〃	一	和区
31	〃	大飯間	西區	70	〃	一	和区
32	〃	大飯間	西區	71	〃	一	和区
33	〃	大飯間	西區	72	〃	一	和区
34	〃	大飯間	西區	73	〃	一	和区
35	〃	大飯間	西區	74	〃	一	和区
36	〃	大飯間	西區	75	〃	一	和区
37	〃	大飯間	西區	76	〃	一	和区
38	〃	大飯間	西區	77	〃	一	和区
39	〃	大飯間	西區	78	〃	一	和区

土採取条例の施行

最近の土木工事や宅地造成の急激な増加により土砂の採取や運搬などのためいろいろな災害や障害がおきています。県ではこれらの障害などに対処するため千葉県土採取条例を公布し、九月一日から施行されました。この条例の内容は次のとおりです。

一、土の採取に伴う災害および生活環境の破壊土砂の流出、粉塵の発生するおそれがあると認めて知事が地域を指定し、十月一日から適用されます。富津市も全域指定地域となり、土の採取を行なおうとする者は、着手前(十五日前まで)に採取区域、採取量および期間、採取方法、災害防止施設、搬出の方法、現場責任者の氏名を記載した採取計画を知事に届出なければなりません。また有線放送でお知らせしましたが、現在土の採取を行なっている方は、十月十五日までに届出を完了することになっております。

二、土の採取場には見やすい場所に所定の標識を掲示しなければなりません。

三、知事は、土の採取に伴う土砂の崩壊等を防止するため採取方法の変更その他必要な措置をとるべきことを命ず

ることができません。なお、この命令に従わないときは、土の採取の全部又は一部の停止を命ぜられることがあります。

四、知事は、大量(概ね五万立米)に土の採取を行なうものと、採取量、採取期間、採出方法、災害防止施設などについて協定を締結することになります。

五、罰則が科せられることも規定され、きびしい条例となっています。以上が土採取条例の概要です。届出等の手続の窓口は、君津支庁産業課となっております。土の採取をする方々はもちろん市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

『ダンピング公害』防止に御協力を

千葉県は首都東京に近接する合理的な地理的条件と県民の努力にささえられて、急速な開発、発展をとげております。しかし、反面県内各地に於いて開発に必要な土砂の採取、運搬が活発になり、随所に騒音、振動、粉じんの発生、道路の損傷等いわゆる「ダンピング公害」が発生し、地域住民の生活環境を悪化させて各種の問題をなげかけております。

そこで、県ではこのよう

な「ダンピング公害」から県民の生活を守るため「土砂運搬適正化対策要綱」を定め、昭和四十六年十月一日から施行することになりました。

これは、土砂採取場から工場現場までの運搬を県

量、採取期間、採出方法、災害防止施設などについて協定を締結することになります。

五、罰則が科せられることも規定され、きびしい条例となっています。以上が土採取条例の概要です。届出等の手続の窓口は、君津支庁産業課となっております。土の採取をする方々はもちろん市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

搬事業者)には運搬計画を届けさせることにしたこと。

建設業者などが、前述の施行主体から実際の工事を受注した場合、その工事により、○土砂運搬を必要とするときは次のような運搬計画を届け出させ、○土砂の運搬台数および、道路の補修、交通安全対策等の方法

ア、土砂の運搬台数および、道路の補修、交通安全対策等の方法

ウ、過積載、粉じんの発生、無謀運転等の防止の方法

エ、運行時間

オ、交通監視員の人員および配置場所

三、県、警察などの監督取締りを強化することとした。一、二のような事前協議や運搬計画が出されたときは、内容を審査し場合によっては「ダンピング公害防止協定」を締結し、県、警察などが適切な運搬方法を指導監督することになりました。

「ダンピング公害」は県の関係機関市町村それに県民が一体となり、この問題に対処することによってはじめて真の解決が得られると思っております。対象となる業者のかたがたはもちろん、県民の皆さんのご協力をお願いいたします。

市町村が一体となって規制しようとするものであります。おもな内容は、次のとおりです。

一、土砂を使用する工事の発注者(施行主体)に事前協議をさせることとした。

日本住宅公団、新東京国際空港公団、民間開発事業者などが、五、○立方メートル以上の土砂の運搬を伴う土砂の運搬を行なうときは、あらかじめ運搬土砂量、運搬期間、運搬路線などについて協議させ適切な運搬をするよう受注者に対する指導監督の協力を求めることにしました。

二、実際に工事を行なう建設業者など(土砂運

後五時までの執務時間中。但し土曜日は十二時まで

3、(従覧(申告)の場所) 富津市役所 行政部土木課 又は富津支所建設課

4、施行地区となるべき区域

富津市大堀字水原一七五番地より一七七五番地の二迄

大堀字中原一七七六番地より一七八〇番地

一七八一番地の二より一七八一番地の三

一七八一番地より一七九六番地の一。一七九七番地。一八二一番地の三迄

大堀字狐山一八二三番地の三。一八四〇番地の一より一八四三番地の一迄

大堀字上野一八四四番地の一より一八七二番地の一。一八七三番地の一八七六番地の三より一八八六番地の一迄

大堀字西原一九三九番地の三より一九三九番地の六。一九四〇番地より一九四三番地の一。一九四四番地の三。一九四六番地の三。一九四七番地の三より一九四八番地の五。一九五四番地の一。一九五五番地の一より一九五六番地の一。一九六七番地の一より一九六八番地の一迄

大堀字砂山一九六九番地の一より一九七七番地の一。一九八七番地の一より一九八七番地の三

5、借地権の申告方法

本区域内において未登記の借地権を有するものは、期限内に富津市長に対し、その借地権の目的となつて居る土地の所有者と連署の上その借地権を証する書面を添えて、借地権の種類及び内容を申告して下さい。

『青堀駅裏』土地区画整理実施予定!!

関係書類(土地区画図案)の従覧と借地権の申告受付

富津市も最近の企業進出により、急速に宅地化されつつあります。無秩序な市街地造りの防止、また将来市街化が予想される都市基盤の整備を図るため、青堀駅裏地区(約一〇ヘクタール)を土地区画整理法の定めにより、区画整理事業を行なうことになりました。

つきましては、先に告示等によつてお知らせしてありましたが、次により関係書類(土地区画図案)を従覧いたします。

このたびの台風二五号による被災者救援のための募金に次の方々が協力下さいました。

富津市山脇 五、〇〇〇円

塩塚孝延 五、〇〇〇円

富津市不入斗 川名利一 二、〇〇〇円

市立天羽中学校 三年A組生徒一同 二、三二七円

富津市湊地区婦人会 会長玉利房子 二〇、九〇〇円

富津市鶴岡四四八 松浦企業 大佐和出張所 一〇、〇〇〇円

市立佐貴中学校職員生徒 六、〇〇〇円

県立君津商業高校自動車部 一、〇〇〇円

富津市新井一二〇 福田一二三、〇九五円

ライオンズクラブ国際連会三〇二E七地区 代表者 小暮秀郎 二五、〇〇〇円

富津ライオンズクラブ 代表者 大野留吉 二〇、〇〇〇円

災害見舞御礼

このたびの台風二五号による被災者救援のための募金に次の方々が協力下さいました。

富津市山脇 五、〇〇〇円

塩塚孝延 五、〇〇〇円

富津市不入斗 川名利一 二、〇〇〇円

市立天羽中学校 三年A組生徒一同 二、三二七円

富津市湊地区婦人会 会長玉利房子 二〇、九〇〇円

富津市鶴岡四四八 松浦企業 大佐和出張所 一〇、〇〇〇円

市立佐貴中学校職員生徒 六、〇〇〇円

県立君津商業高校自動車部 一、〇〇〇円

富津市新井一二〇 福田一二三、〇九五円

ライオンズクラブ国際連会三〇二E七地区 代表者 小暮秀郎 二五、〇〇〇円

富津ライオンズクラブ 代表者 大野留吉 二〇、〇〇〇円

昭和46年9月1日現在 富津市選挙人名簿登録者数

投票区	大字	男	女	計
1	大堀5区1区234	925	985	1,910
2	大堀2区1区1	685	727	1,412
3	青木、西川	850	903	1,753
4	富津東仲新井	1,140	1,229	2,369
5	西浜新町	942	990	1,932
6	川名、篠部	481	528	1,009
7	旧飯野地区	1,748	1,674	3,422
小計	富津地区	6,771	7,036	13,807
8	小久保	1,142	1,258	2,400
9	岩瀬、千種新田	1,647	1,723	3,370
10	旧吉野地区	937	985	1,922
11	旧佐賀上部	873	878	1,751
12	大塚八幡笹毛	538	634	1,172
小計	大佐和地区	5,087	5,478	10,565
13	湊、売津、海良 竹岡の一部	1,296	1,417	2,713
14	数馬、岩坂、望井 台原、更和、櫻井	708	766	1,474
15	花輪、不入斗 横山、長崎、相川	438	486	924
16	梨沢、相川の一部	150	155	305
17	竹岡区域	787	872	1,659
18	萩生区域	322	383	705
19	金谷区域	847	937	1,784
20	旧環、大川崎 大田和地区	946	977	1,923
21	志駒、山中の一部	129	137	266
22	山中の区域	99	94	193
23	関、御代原、豊岡	433	437	870
小計	天羽地区	6,155	6,661	12,816
小計	市	18,013	19,175	37,188

市開発公社の設立準備

公共用地先行取得を目指す

本市は四月に合併し九月市制となり、発足以来六ヶ月が経過いたしました。実施五ヶ年計画に沿った建設事業を施行しておりますが、都市計画街路、ゴミ処理施設等の用地取得に苦慮しております。市ではこの公共用地の先行取得をして、円滑な五ヶ年計画事業の実施を図るため開発公社設立

をすべく県と内協議中で九月定例議会において財団法人、富津開発公社に

対する出資金、三、〇〇〇千円に関する予算は議決されております。

開発公社が設立されますと公共用地を一時的に開発公社資金で取得され、三年乃至五年の間に市で一般会計を圧迫しないよう計画的に買戻し取得することとなります。



!!寒さに
備えよう!!

すっかり日あしが短くなり、日が落ちてからの寒さが気になるころになります。

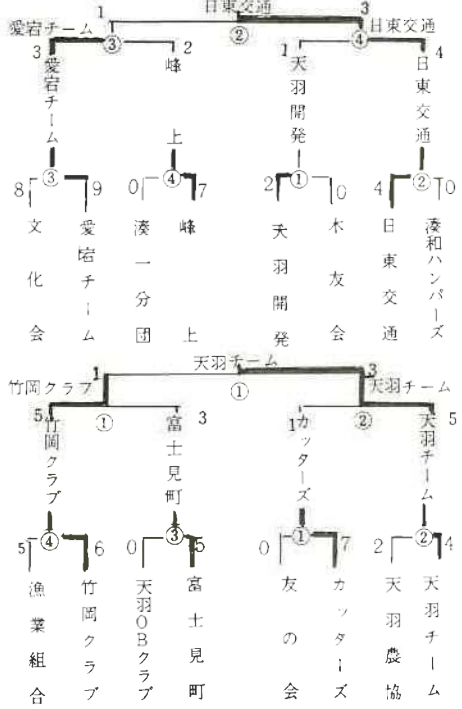
秋から冬への変わり目は、体がまだ寒さに馴れ切れないので、夕方は急に冷え込み、ことしの冬は早めにやってきましたのかと錯覚をしがちですが、気温は毎年同じような周期で下がってくるものです。日中の暖かさに頼って、まだ大丈夫と薄手の服装で出掛け、夜遅くなり寒さにくちびるを紫色にして帰ることがありますがこんなとき邪魔でもカバンの中にカーディガンを一枚しのばせて入れておきましょう。空模様とにらみ合せて、レインコートも重宝です。少々の風なら寒さも感じないでいられます。しかし、もう間もなくやってくる冬に備えて冬物の準備はちゃんとしておきましょう。



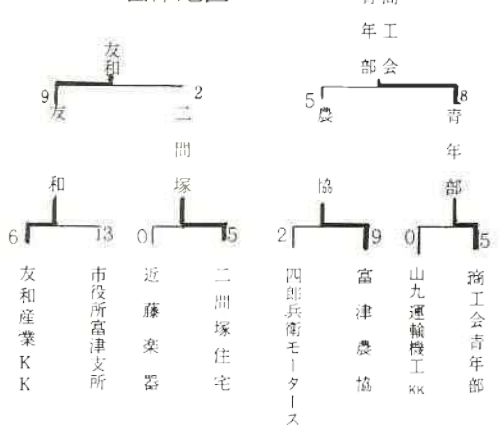
市民野球大会開かる!! 28チーム参加

市体育協会野球部では、市体育協会体育行事の一環としてまた、今般の市制施行を記念して市長杯争奪第一回市民野球大会を計画したところ、28チームの参加を得て、9月26日から10月17日までの間に富津、大佐和及び天羽の3地区で地区予選を行い、各地区2チームを選抜し、10月下旬決勝大会を開催することになり、各地区毎に予選に入り熱戦が展開されております。決勝大会の日程、組合せ等は有線で市民の皆様にお知らせいたします。皆様の絶大なる御声援をお願い申し上げます。(市体協野球部)

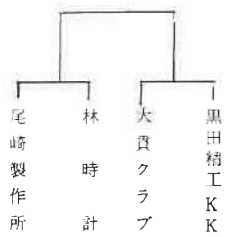
天羽地区



富津地区



大佐和地区



『第二十四回千葉県民体育大会 (バスケットボール競技大会)』 終わる

去る十月二日、三日の長戦に持ち込んだが前日から勢いにのる船橋が75対79と君津チームはわずかに四点的の差で、連続優勝の夢が敗れた。しかし、男女共決勝戦ではまさに選手の一挙一動熱のうずまく中で第二十四回県民体育大会の幕を閉じた。

元君津チーム(男)は、前年度優勝チームとあつて準決勝では83対64と着実に千葉市を敗り、決勝進出を決めた。

決勝戦では強剛船橋チームと対戦、手に汗を握る前半戦、71対71と延



結果は次のとおり

男子	優勝 船橋市
	準優勝 君津郡
	三位千葉市、市川市
女子	優勝 山武郡市
	準優勝 市川市
	三位木更津市、佐原市

なお富津市は第二十八回国民体育大会の教員男子バスケットボール、山岳競技の会場地として、すでに決定しているが昭和四十七年には、全日本バスケットボール関東選手権大会、更に関東山岳連盟体育大会と、国体が備えてのりハハサルが開催され、昭和四十八年には

第二十八回国民体育大会教員男子バスケット、山岳競技の二種目が行われる。国体時には、全国各地から約千名もの役員選手団が当市を訪れるわけで、地元住民のスポーツへの関心と心からの歓迎を期待します。

恐しいシンナー遊びから

青少年を守ろう!!

すでに各位には、ご承知のことと思いますが、最近青少年(小中、高校生)のあいだでシンナーやボンドを吸って遊ぶことが東京方面よりはやうだし、その数は急激にふえています。々家の子にかぎって、そんなことはない々という考えをすて、子供の態度に気をつけて、次の点にご留意の上御注意下さるようお願いいたします。

- ① シンナー、プラボンド、セメダイン、をビニール袋の中に入れ、ガス状になったトルエンを、口や鼻から吸いこむと肺から血液に吸収されて、次のように心身に影響がおこり、健康をそこなったり死につながることもあり、きわめて危険です。
- 一、目まい、頭痛、はきけなどがする。
- 二、しびれ感、めいてい感などがおこり意識が

検察審査会について

お知らせ

ある人が交通事故で大けがをしました。相手の無謀な運転が原因なのに相手は勝手な弁解を並べたてて、まったく反省の色がありません。警察や検察庁は、業務上過失傷害の容疑で相手を取り調べたが、やがて検察官は、裁判で相手の過失を明らかにするだけの証拠がないという理由で起訴(裁判所に回さない)しないと決定しました。しかし、被害者の目から見ると、相手の過失は明らかであり、その証拠も十分あると思われまます。このような場合、被害者としては、検察官の起訴をしないという処分は納得できず相手が裁判にもかけられないで大きな顔をしていることに耐えがたい思いをするかもしれません。このような場合に、もう一度検察官の処分(不起訴処分)が正しかったかどうか審査してもらうことができます。これが検察審査会の役目です。

皆さん、あなたやその周囲の人で詐欺、おどし、交通事故などの被害をうけ、その結果「罪とならず」とか「嫌疑なし」といわれて裁判に回さない(不起訴処分)ことになつてしまい、これに不服だが、さてこれを誰にどうしてもらったらよいのか判らなくなつてそのまゝになつてしまつたということはありませんか。検察官のした不起訴処分にも不服のあるかたはだれでも検察審査会に対して審査の申立てをすることができます。

申立ては簡単で、特別の費用はいりません。申立

原動機付自転車 小型特殊自動車 の標識が変りました

現在、市で発行している原動機付自転車(一五〇CC以下のモーターバイク)、小型特殊自動車(耕運機)の標識が従来のもので変更されました。これから新しく標識の交付を受けられる方は勿論のこと、旧町名の標識を

使用されている方に対しても交換の受付を実施しておりますので、この時期に標識の交換手続きを済まされるようお知らせ致します。

(受付場所)
富津、大佐和、天羽の各支所 管理課税務係



十一月は計量正確強調月間です はかりは正確に使用しましょう

計量法により、商店等で取引に使用するはかりは、全て一年に一回正確であることをチェックするため検査を受けなければならぬことになっております。

検査は市と県計量検査所が協同で実施することになり、現在の予定では四十七年十一月下旬に実施することになっております。

最近消費者保護法等の制定により消費者運動が盛んに行なわれておりますが、消費生活の基本とも考えられる計量問題により一層の関心を持つようになっています。

計量に関する全ての仕事を受持つ計量検定所では、毎年十一月を「計量正確強調月間」として種々の行事を実施し、計量思想の普及を図ることに努めており、当市としても全面的に協力することになっておりますのでその内容を紹介します。

(1) 第四回商品計量競技大会 十一月九日
千葉市国保会館において実施し、一般商品の従業者の方を対象に、かき早く正確に商品を計量するかを競うものです。毎年五十名程度の出場があり、当市の商店員の方の中に希望者がありましたら行政部経済課又は各支所産

業課まで申し込んで下さい。
(2) 一日計量検定所長
十一月十八日
県民各層の代表者、有識者、知名人に委嘱し計量行政の現実を認識していただく行事です
(3) 計量巡回指導
十一月十七日、十八日、十九日の三日間市の職員と県から派遣された

計量士が一語に市内の商店を巡回し、正しい計量器の使用方法を指導することになっております。

その他市民の方々に直接関連のある商品量の検査をはじめとして、タクシーメーター、ガスマーター、水道メーター、ガスメーター、水道メーター、ガソリンメーター等の検査も実施致します。また量目の不足をはじめとして計量に関する問題で是非解決したい事がありまして、行政部経済課又は各支所産業課まで御連絡下さい。

行政相談日のお知らせ

国や県、市の役所あるいは国鉄、電電公社、専売公社、公団等の仕事で「テキパキやつてもらえない。」
▽不親切な扱いを受けた
▽納得できない。
▽どうしてよいかわからない。
▽こうしてほしい。
こんな苦情や、相談や、意見がありましたらお気軽に地元行政相談員委員会にお申し出下さい。
相談日や場所、相談委員は次のとおりです。
富津地区 毎月十三日
上飯野一〇六一
大佐和地区 毎月十三日
大佐和支所 神子助茂 (上四九一)
天羽地区 毎月十五日
天羽支所 松井一郎 (竹岡四三五九)
(相談日が休日の場合は

天羽地区の皆様にお知らせ

先般発行いたしました番号簿の訂正をお願いします
有線放送電話番号簿の異動
(お手持の番号簿をご整理ください)

頁	加入者名	番号	誤	正
7	北川 恵吉	2204	屋号もれ	さむらい
15	佐々木 聖市	3003	佐々木布団店	松山布団店
19	吉田 昭次	3378	屋号もれ	吉田板金
38	山崎 純男	7192	〃	山崎電気
43	鈴木 博夫	7637	屋号 惣八	惣七
44	能城 忠夫	7697	〃 善太	脇太夫
〃	能城 旭生	7707	〃 脇	善太
46	笹生 文治	7876	〃 かま	ふざいむ
47	川名 貞	7891	〃 ふざいむ	かま
〃	〃	7934	〃 磯貝恭三	磯貝恭三
〃	〃	7936	〃 磯貝茂	磯貝茂
〃	〃	7933	〃 磯貝	磯貝
〃	〃	7948	〃 磯貝	磯貝

異動

頁	加入者名	番号	異動前	異動後
5		2031	本庁企画部	消防準備室
5		2052	相談室	本庁企画部
7		2134	小中ふみ	福崎正次
10	笹生 春雄	2423	関口みつ	16頁 3159
16		3125	関口みつ	関口四郎次
22	神子 操	3775	〃	19頁 3369
38		7264	福島興業(株)	六野採石工業

譲渡

頁	加入者名	(除)		(加)	
		番号	頁	加入者名	番号
12	村石 友子	2558	14	野中 莊七	2898
32	碓井 留吉	4651	13	曾子 直一	2647
42	碓井 勇	4661	32	菅谷 謙二郎	4651

◎有線番号簿のご入用の方は、天羽支所管理課有線係迄お申出て下さい。1部120円です。

中央公民館 の建設決定

の建設決定

中央公民館の建設が、決定されたので報告いたします。
中央公民館建設については、十月四日入札を行い十月六日市議会に於いて議決されました。
工事は、大成建設株式会社が、一億六千四百拾六万円です。
構造については概略を説明致し、二階建
一階床面積 一五八六平方メートル
二階床面積 六一六平方メートル
合計 二二〇三平方メートル (約六六六坪)

昭和四十六年度 特別展開催

- 一、名称 東京湾展
- 二、趣旨 東京湾はいま急激な転換期に直面している。日本の歴史的發展に大きく寄与してきた東京湾、とくにその自然と活用を重視した県立上総博物館は、昭和四十六年度の特別展として「東京湾展」を開催することとした。歴史と文化の根源として東京湾の自然と歴史
- 三、主催 千葉県立上総博物館
- 四、後援 千葉県文化財保護協会
- 五、開催期間 昭和四十六年十月十一日(月曜日)休館
- 六、開催場所 千葉県立上総博物館二階展示室(千葉県木更津市太田山公園内)
- 七、展示構想 1 東京湾の誕生と現在の自然と活用を重視した県立上総博物館は、昭和四十六年度の特別展として「東京湾展」を開催することとした。歴史と文化の根源として東京湾の自然と歴史
- 八、入館料 普通入館券 団体割引券(20人以上) 大人100円(団体70円)
- 九、関連事業 A 刊行物 解説書(展示目録)リーフレット B 講演会(予定) 東京湾の遺跡(十月上旬) 東京湾の民俗(十月中旬) 東京湾の美術(十月下旬)
- 十、備考 休館 特別展、平常展準備のため下記期間休館 特別展準備 昭和四十六年九月二十四日、三十日 平常展準備 昭和四十六年十一月一日、八日